

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

株式会社東京リーガルマインド

②評価調査者研修修了番号

S15142 S15141 S25097 S25083
H1301043

③施設の情報

| | | | |
|-------------------------------|-----------|--|------------------------------------|
| 名称：新天地育児院 | | 種別：児童養護施設 | |
| 代表者氏名：梅里 拓志 | | 定員（利用人数）：50名（暫定41名） | |
| 所在地：岡山県岡山市中区門田本町4-2-30 | | | |
| TEL：086-252-2185 | | ホームページ： http://shintenchi.heavy.jp/ | |
| 【施設の概要】 | | | |
| 開設年月日 昭和25年1月12日 | | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 新天地育児院 | | | |
| 職員数 | 常勤職員： 24名 | 非常勤職員 | 10名 |
| 専門職員 | （専門職の名称） | 名 | 個別対応職員 1名 |
| | 児童指導員・保育士 | 12名 | 心理療法担当職員 4名 |
| | 栄養士 | 1名 | 家庭支援専門相談 2名 |
| | 里親支援専門相談員 | 1名 | |
| 施設・設備 の概要 | （居室数） | 18室 | （設備等） |
| | 1人部屋 | 3室 | 心理療法室、心理室、調理室、集会室、医務室、静養室、記念講堂、面談室 |
| | 2人部屋 | 1室 | |
| | 3人部屋 | 2室 | |
| | 4人部屋 | 12室 | |

④理念・基本方針

相手の立場に立って考え行動する。

⑤施設の特徴的な取組

長屋式小舎制のもとに、家庭的な養育を行っている。敷地内にある「石井十次記念館」を中心に岡山孤児院と石井十次氏の顕彰活動に取り組んでいる。

⑥第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|--|
| 評価実施期間 | 平成28年 4月 1日（契約日） ～ 平成28年11月24日（評価結果確定日） |
| 受審回数(前回の受審時期) | 1回（平成25年度） |

⑦総評

◇特に評価の高い点

「基本方針」

施設は、「住み込み制」を取り入れている為、「おはよう」「おやすみ」と同じ人間が言っている事が出来、子どもの安心に繋がっている。

「地域貢献」

一人でも多く、地域の人を救いたいとの思いから、地域へ「子育て講演会」を実施したり、年3回「十次館だより」を発行して、施設の取り組みを伝えたり等、親近感を持ってもらえる仕組み作りをしている。

「養育・支援の基本」

社会に出ても必要とされる存在になれる様、子どもに「一趣味」「一芸」「一特技」を身につけさせることを目指している。子どもの持っている能力を職員が把握し、能力を伸ばす為の資金は惜しまず投資したいと考え、稽古に通わせている。子どもも自信を持つことが出来、将来の不安解消にも繋がっている。

「食生活」

「モリモリ食べる子はモリモリ生きる」を合言葉に、「子どもの食」を栄養士と職員が丸となって見直しを行っている。まず、各ホームで炊くご飯を、美味しく炊くための努力をしている。さらに、盛り付け・色合い・箸枕・ランチオンマット等、見た目も大事と捉え、工夫している。

「住生活」

「不十分なハードも担当者達が心をこめれば補える」ことを自覚し、温かみのある空間作りを心掛けている。物置と化していた空間に、季節の花やオブジェを置いたり、殺風景だった廊下に、壁画や小物を飾り、温かみのある空間作りをしている。

「心理的ケア」

平成27年から、小児神経専門医と連携を図り、毎月カンファレンスを行っている。精神科医療に通院中の児童及び精神的課題があると思う子どもに対する、薬の効能及び効果や子どもへの注意点等の助言を受けている。専門医との連携を図る事で、子どもへの対応の仕方が明確になり、より良い信頼関係が生まれている。

◇改善を求められる点

「経営状況の把握」

経営課題については、管理職等へ個別に伝えられている。職員会議等で、全員へ周知を図られることに期待を寄せる。

「子どもに関する記録の管理体制」

事務所に子どもの書類が、鍵付でない戸棚に保管されている。事務所を空ける時には、鍵を掛けているが、更なる安全対策として、鍵付きの戸棚に仕舞う取り組みをお願いしたい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今、児童養護施設は、大きな曲がり角に差し掛かっていると理解している。その中で施設は努力するが、時に大海の一滴のような無力感を感じることも少なくない。第三者評価は、施設外の方々による、現場への冷静なアドバイスである。私たちが何をしているのか、どこに向かおうとしているのか、大いに参考とさせていただきたい。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|---|-----------------------------------|----------------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| ① | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a・ ① ・c |
| <p><コメント></p> <p>理念はパンフレット・事業計画書・事業報告書に記載されている。事務所にも掲示され、年度初めの職員会議や毎月の職員講話で周知を図っている。理念には、創設者である池田愛先生の思いが込められ、代々引き継いでいきたいと考えている。子どもにも会話の中で解りやすい言葉で伝える様に努めている。保護者への周知までは実施されていない。</p> | | |

I-2 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|----------------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| ② | I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a・ ② ・c |
| <p><コメント></p> <p>児童養護施設は、国の方針に従い、小規模化及び家庭的養護の推進をしていかなければならないと考え、平成31年には、本館を全て小規模グループ化にする方向に進めている。また、家庭的養護を支援する為、児童家庭支援センターの設置やショートステイの専用受入れ居室の用意を検討している。</p> | | |
| ③ | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | a・ ③ ・c |
| <p><コメント></p> <p>施設長は研修会等に参加し、経営環境の情報に基づき、課題を明確にしている。理事会には、今後施設が目指すべき方針を伝え、理解を求めている。少子高齢化が進み、これから先も社会福祉事業のみで経営していく事は難しいと考え、将来は収益事業も視野に入れる必要がある。</p> | | |

ると考えている。職員に対しては、個々にやるべき課題を伝えている。

I-3 事業計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|----------------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| 4 | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>小規模化及び家庭的養護の推進に向け、家庭的養護推進計画を作成している。地域小規模児童養護施設の設置、本館を全て小規模グループホームケア化等を掲げ、実現に向け積み立ても行っている。地域小規模児童養護施設については、物件を探していた所、理想とする物件が見つかり購入した。二年後の開設へ向けて、準備を進めている。</p> <p>中・長期の収支計画のビジョンはあるが、書面表記されていない。</p> | | |
| 5 | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | a ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>事業計画は、中・長期計画を反映して策定されている。また家庭的養護推進に向け、里親支援専門相談員の配置、地域小規模児童養護施設の開設準備等、具体的に示され、なおかつ実行に移している。</p> | | |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 6 | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>年度初めの職員会議で事業計画を配布し、説明が行われている。新規計画に関しては、詳細を伝え、理解を促している。事業計画は、職員の意見や子どもの要望、関係機関や地域の提案等を基に、管理職が策定している。年度の途中で理事会に事業計画を報告し、見直しも行われている。</p> | | |
| 7 | I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。 | a・ b ・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもには、会話の中でわかりやすい言葉で伝える様に努めている。保護者に対しては、入所時等において、一人ひとりの事情や状況を勘案しながら説明をしている。</p> | | |

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

| | | 第三者評価結果 |
|------------------------------------|--|---------------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a ・b・c |
| <p><コメント></p> | | |

| | | |
|--|--|-------|
| <p>養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。養育・支援に向けた課題を掲げ、改善内容の指針と具体策を計画し、実施・評価・見直しのPDCAサイクルが展開されている。尚、年1回の自己評価、定期的な第三者評価受審は行われている。</p> | | |
| 9 | <p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> | a・b・c |
| <p><コメント> 第三者評価結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、事業計画に方針を打ち出している。第三者評価結果から明確化した課題に対して、職員参画のもとに課題改善に向けて取り組んでいるが、地域との関係作りや災害の協力体制は引き続きの課題である。</p> | | |

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| <p>Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。</p> | | |
| 10 | <p>Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> | a・b・c |
| <p><コメント> 施設長の役割と責任を管理規定で明確にしている。施設長就任時に「子どもと大人が、話し合いながら生活を共に作っていききたい」と抱負を語り、実践に努めている。事故等が発生した時の緊急時連絡手順も詳細に明記され、職員に周知している。</p> | | |
| 11 | <p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> | a・b・c |
| <p><コメント> 施設長自ら様々な研修会や勉強会へ積極的に参加し、遵守すべき法令等について、広く学ぶ努力をしている。職員が遵守すべきコンプライアンスについても、折に触れて説明している。</p> | | |
| <p>Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p> | | |
| 12 | <p>Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> | a・b・c |
| <p><コメント> 施設長は、研修や勉強会に参加することにより、質の高い養育支援の実現を図る努力をしている。職員会議や朝礼で出た意見は取り入れ、対応している。</p> | | |
| 13 | <p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p> | a・b・c |
| <p><コメント> 施設長は、10年近く事務担当だった為、制度や措置費については詳しい。経営状況やコストバランスを分析し、経営や業務の効率を高めている。就業形態が「住み込み制」を取り入れている為、超過勤務は必然となってしまう。</p> | | |

II-2 福祉人材の確保・育成

| | | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>家庭的養護推進計画を作成し、地域小規模児童養護施設の設置、里親専門支援相談員の配置、小規模グループ化等を計画し、実現に向けて人員を育成している。里親支援相談員は27年度より配置し、里親から遠慮せず相談される支援員を目指している。</p> <p>今年度から、新入職員研修に力を注いでいる。また、各々の専門職員の職務内容を明確にし、目標達成に向け、取り組むべき課題を明らかにしている。</p> | | |
| 15 | II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>毎年、職員は自己評価を実施している。半期毎に振り返りを行い、年度末に今年度の反省をもとに来年度の目標を計画している。</p> <p>職員の状況を把握し、各職種に必要な研修に参加してもらい、資質向上に努めている。また職員が希望する研修にも積極的に行く事を勧めている。</p> | | |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | a・㉑・c |
| <p><コメント></p> <p>個別面談は実施していないが、いつでも施設長と職員は話が出来る関係である。小舎制であるが故に、担当者だけで問題を抱え込まない様、出来る限り事務所に集まる機会を設け、互いに相談出来る体制にしている。</p> <p>国の方針として、社会的養護は、家庭養護を優先するとともに、施設養護もできる限り家庭的な養育環境の形態に変えていく必要があるとされている。家庭的な養育環境を実施する為には、労働基準法に抵触する可能性がある。労働基準法の遵守と、家庭的な養育支援の実施を両立することは難しいと思われる。</p> | | |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>一人ひとりの職務内容が煩雑だったが、仕事の領域を明確にし、具体的な目標計画を作成した。達成しないといけない目標が明確になり、やらなければならない事柄がよく分かる様になり、仕事も取り組み易く、やる気にも繋がっている。</p> | | |
| 18 | II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>年度初めに、養育・支援の内容や目標を踏まえて、大まかな研修計画を立てている。研修等</p> | | |

| | | |
|---|--|-------|
| の案内があれば、その都度受講してもらっている。職員が希望する研修の他に、前回受講した職員から推薦された研修にも、参加してもらうこともある。 | | |
| 19 | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>施設が職員に学んで欲しい内容の研修計画は策定され、職員自らが希望する研修にも参加してもらっている。また、新人・中堅・管理職業務毎に研修を計画し、実施している。</p> <p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p> | | |
| 20 | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>平成28年度は10校から実習生を受け入れている。実習生には事前にオリエンテーションを実施し、施設の歴史・留意点・注意点等を説明し、実習への不安を取り除いている。事務所内に実習生の写真とコメントを掲示し、子どもにも実習生の人柄等を解りやすく伝えている。また、福祉人材の育成を目指し、実習指導のレベルアップが必要と考え、指導力を身につける研修も行っている。</p> | | |

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

| | | |
|---|--|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>ホームページに、イベント等の情報を掲示している。「十次館だより」を4年回発行し、施設の取組や実施状況を公表している。依頼があれば全国にも発送し、大変好評である。</p> | | |
| 22 | Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>公認会計士による外部監査も実施されており、事業運営の安定化を図っている。年度の途中で補正予算の見直しも行われている。</p> | | |

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

| | | |
|---|--------------------------------------|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもに地域の塾や習い事に通わせている。サッカー好きの子どもが多く、地域のスポーツ少年団に加入し、交流を深めている。夏祭り、運動会、さらに子ども会などにも参加してい</p> | | |

| | | |
|---|---|----------------|
| <p>る。学校の友人が施設に遊びに来て、カラオケを歌ったり、グラウンドでサッカーを楽しんだりしている。</p> | | |
| 24 | <p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> | a・ ② ・c |
| <p><コメント> ボランティアが子どもと触れ合う事で、子どもの現状を理解し、応援団になってくれる存在であると考え、丁寧な受け入れと感謝の姿勢を示している。活動中も、ボランティアに全てを任すのではなく、職員も間に入って、子どもとの交流がスムーズに行われる様に努めている。</p> | | |
| <p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> | | |
| 25 | <p>Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> | ① ・b・c |
| <p><コメント> 家庭支援専門相談員が中心となり、子どもが将来地域で安心して生活を送れる様、児童相談所・福祉事務所・家庭支援センター・保健所・児童館等、積極的なネットワーク作りに努めている。児童自立支援施設の職員とも良好な人間関係を築く努力をしている。</p> | | |
| <p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> | | |
| 26 | <p>Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。</p> | ① ・b・c |
| <p><コメント> 専門性を活かし、施設内外で研修会を設けている。例えば、施設内では「となりの石井十次さん」の茶論や「観察と記録の仕方」福祉講座の開催。さらに外部へは、出張講座を実施し、色々な方達へ学びを提供し、大変喜ばれている。 施設や石井十次記念聖園・記念館などの見学者を積極的に受け入れ、設立当初の理念を広げ、子どもの理解者を増やしている。</p> | | |
| 27 | <p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> | ② ・b・c |
| <p><コメント> 冒険クラブを開催し、地域の子どもの状況を確認する機会を設けている。 こども家庭支援センターを開設し、子育て・不登校・引きこもり・非行等の電話相談から、出前講演も受け付けている。現在、ショートステイの要望が増えてきている為、独自に受け入れマニュアルを作成している。また、ショートステイの専用受入れ居室の用意も検討している。 今後学生が必要とする学びを提供する為、大学と連携を図り、福祉についての授業を担当する予定である。</p> | | |

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

| | |
|------------------------------------|---------|
| | 第三者評価結果 |
| <p>Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p> | |

| | | |
|---|--|-------|
| 28 | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>毎月理念についての職員講話を実施し、「養育・支援」の実施について、周知を図っている。養育の実施について、担当職員の役割を明記し、職員会議で話し合い、互いに協力しながら支援をしている。実施方法については、年に複数回見直しも行っている。子どもの持っている多様な能力を正当化し、伸ばしてあげることが大切に行っている。</p> | | |
| 29 | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。 | a・㉒・c |
| <p><コメント></p> <p>年に数回「人権擁護のためのチェックリスト」を活用し、自己点検を行い、課題や問題点を把握し、解決に向けた取り組みを行っている。</p> <p>施設の特性上限界はあるが、男女でフロアを分けたり、高齢児童は出来る限り個室にしたりするなど、プライバシーに配慮した生活環境としている。居室へ入る時はノックし、手紙も直接手渡している。</p> <p>事務所に、「個人の携帯電話等の端末内に保存している児童の動画及び静止画は個人情報になります」と注意喚起をしている。</p> | | |
| Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| 30 | Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>施設のパンフレットを児童相談所をはじめとした関係機関に配布するなど情報提供に努めている。入所予定の子どもには、事前に園内を見学してもらい、概要を説明している。保護者には施設の紹介資料を渡し、要望を確認している。</p> | | |
| 31 | Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>入所前に、子どもや保護者の意思を確認し、尊重している。一時保護中に、児童相談所へ職員が子どもに会いに行き、「今度どうしたいと思っているか」「将来の夢は」「好きな食べ物」等を聞き、職員間で情報共有を図っている。</p> <p>入所当日は、子どもと保護者に「何か困っていることはあるか」「心配していることはあるか」等を聞き、不安感情を和らげている。入所後は、特に気をつけて見守るようにしている。</p> | | |
| 32 | Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>施設から地域へ住む場所が変わるだけと捉えて、継続的な支援をしている。日頃から保護者に対して、真摯な態度で接し信頼関係を築き、いつでも相談できる環境作りを心がけている。福祉に「卒業」は無く、「卒園」「卒院」等の言葉は使わず「利用児童」「利用者」であると考え、継続的な支援に努めている。</p> | | |
| Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。 | | |

| | | |
|---|--|-------|
| 33 | Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>職員は、子どもの欲求に対して出来る限り応えることで、真実の要望を聞きだせると考え接している。</p> <p>職員会議にて、子供の満足に関する話し合いを行っている。食事に関する要望が多かった為、定期的に栄養士と職員が「給食会議」を設け、改善に努めている。</p> | | |
| Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 34 | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みが確立され、体制が整備されている。「苦情解決に関する要綱」に苦情解決の手順が明記されている。現在まで、第三者委員会の立合い迄の苦情は無く、苦情申出人と責任者の話し合いで解決されている。苦情は、第三者委員や理事に報告している。</p> | | |
| 35 | Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもは気軽に事務所へ立ち寄り、いつでも職員へ話しかけている。</p> <p>副院長は、子どもにとって職員の存在は大切であると指導している。「存在」とは、子ども達に「あれしなさい。これしなさい」と言って何かをさせるのではなく、「話を聞かせてもらうから、何時でもおいでなさい。」と、子どもの傍らに寄り添い、安心感を与えることである。子ども達は安心して、職員に相談や意見を述べる事が出来る。</p> | | |
| 36 | Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>廊下に鍵付きの意見箱を設置している。要望が記載されていれば、掲示できる内容は掲示をして回答している。内容に応じて、個別に対応したりもしている。</p> | | |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 37 | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>施設内の安心・安全面は、主にハード面を中心として点検を行っていたが、現在は、ソフト面での安心も重視している。「おじゃまカフェ」と題し、各ホームに月まわりで職員が集まり、別の視点でホームを点検し、改善策・再発防止策を検討している。</p> <p>施設が木に囲まれている為、かぶれる木は切り倒し、害虫が発生する時は、消毒を行っている。また、実習生に、外部から見た危険な箇所を指摘してもらっている。</p> | | |
| 38 | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>手洗いやうがいを奨励している。インフルエンザ等感染症に罹った場合は、隔離して他の子</p> | | |

| | | |
|--|--|-------|
| どもへの感染を予防している。嘔吐等の処理の仕方を職員一同が勉強し、嘔吐物処理セットも置いている。毎年ボランティアによる、予防接種も行われている。感染対策として、ジェットタオルの設置を検討している。 | | |
| 39 | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a・㉑・c |
| <p><コメント></p> <p>毎月避難訓練を実施し、夏休みには夜間訓練も行っている。耐震検査を実施し、建物も建て替えた。ハザードマップを確認した所、洪水・土砂災害、津波浸水想定・水害区域外であったが、今後は水害・土砂災害等を想定した訓練も検討したいと考えている。備蓄食は保管されているが、災害時に近隣の住民が避難した場合を想定して、炊き出しセットを購入した。町内会に加入しているが、町内で避難訓練を実施していない為、合同で行えていない。今回三黽学区の「日帰り防災キャンプ」に子どもと一緒に参加する予定である。</p> | | |

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 40 | Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>以前は、職員が個々の判断に基づいて「養育・支援」を実施していたが、副院長が施設内で統一した「養育・支援」が行えるよう、指導内容をこまかく文章化した。現在は、施設全体で共通の「養育・支援」の実施がなされている。また、支援の方法に医療を加えた事で、子ども達をより一層理解する手助けとなり、関わり方に変化が現れている。</p> | | |
| 41 | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>職員会議で、意見を出し合い、養育・支援の実施方法を検証し、見直しを行っている。検証・見直しにあたり、子どもからの意見や提案も取り入れている。</p> | | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。 | | |
| 42 | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>自立支援計画票は、担当者が本人や保護者の意向、市町村・保育所・学校・職場などの意見を勘案し、共同して作成している。項目を「子ども本人」「家庭」「地域」と分類し、短期目標と長期目標を掲げ、達成に努めている。</p> | | |
| 43 | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>自立支援計画票は、年2回、各担当者と行政を交えた連絡会を実施して、評価と見直しを行っている。自立支援計画票に掲げられた目標が達成出来ているかどうかを確認し、児童相談</p> | | |

| | | |
|---|---|-------|
| 者のケースワーカーを交えて、課題等を明確にしている。 | | |
| Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 44 | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>外部講師による「観察と記録」の講座を実施してもらったり、外部研修に参加したり等、書き方の統一を図っている。各職員にパスワードを配付し、いつでも記録を書いたり、確認したりすることが出来る。</p> | | |
| 45 | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント></p> <p>最新の記録や情報などの文書については、現在事務所の戸棚に置き、事務所を空ける時には鍵を掛けている。またデータについては、業者委託で安全に管理されている。職員は各々にパスワードが渡され、利用履歴が記録されている。さらに、メインパソコンにて、職員がアクセスしている状況の把握もできる。</p> | | |

内容評価基準（41 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

| | | |
|---|---|---------|
| | | 第三者評価結果 |
| A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮 | | |
| A① | A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。 | Ⓐ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもの養育や成長にとって必要なのは、「食」「場」「人」であると考えている。心のこもった「美味しい食事」でお腹も心も満たす。生活環境を丁寧に整える事による「癒しの場」の提供。相手を受け入れ包み込む受容的態度。この三要因を中心に、各々の役割分担を決め、密に連携を図りながら支援に努めている。</p> | | |
| A② | A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。 | a・Ⓑ・c |
| <p><コメント></p> <p>児童相談所から出生や生い立ち、家族の状況等について、「伝えないで欲しい」と言われるケースもある為、適切に全てを伝えることは難しいのが現状である。今後は関係機関と協力しながら、両親についての情報を把握し、なぜこの状況になったかの背景も含めた説明が大事だと考えている。</p> | | |

| | | |
|--|---|-------|
| A-1-(2) 権利についての説明 | | |
| A③ | A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもに「一趣味」「一芸」「一特技」を身につけさせる事で、自信に繋げ、自らを傷つけたりおとしめたりしてはいけなと気づきを与えている。</p> <p>職員に、権利について説明はしているが、第三者から指導された方が学びになると考え、毎年外部講習による「権利擁護」の研修を実施している。</p> | | |
| A-1-(3) 他者の尊重 | | |
| A④ | A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子ども同士で喧嘩をした時は、一方を責めるのではなく、互いの言い分を聞き、受容的態度で接している。</p> <p>施設内で職員が子どもの指導を行うだけでなく、外部へ習い事に出掛ける事で、地域の年長者や年少者と接する機会を持ち、思いやりの心が育つ一つの方法だと考えている。</p> | | |
| A-1-(4) 被措置児童等虐待対応 | | |
| A⑤ | A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めするような行為を行わないよう徹底している。 | a・c |
| <p><コメント></p> <p>体罰は必要ないと考えている為、体罰は行わない。また、就業規則にも「体罰はいかなる場合にも行わないこと」と、厳正な処罰が明記されている。</p> | | |
| A⑥ | A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>不適切なかかわりの防止対策として、女の子のホームには、男性職員を配置していない。子どもにも不適切なかかわりの具体的な例を示して、早期発見に取り組んでいる。子どもが眠りにつけず、添い寝等をする際は、業務日誌に様子を記入し、状況を他の職員に公開する事で、不適切なかかわりの防止に努めている。</p> | | |
| A⑦ | A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>全職員が虐待の防止に全力で努めている為、虐待は発生しておらず、届出・通告をする必要は現時点ではない。仮に虐待が行われた場合は、迅速かつ誠実に対応する体制となっている。</p> | | |
| A-1-(5) 思想や信教の自由の保障 | | |
| A⑧ | A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。 | a・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。以前は、日曜礼拝に信者の子どもた</p> | | |

| | | |
|--|--|-------|
| ちが参加していたこともあったが、現在は希望者が居ない為、参加していない。 | | |
| A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮 | | |
| A⑨ | A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>入所の相談から施設での生活が始まるまで、子どもや保護者等への対応についての手順が定められている。入所前に、子どもから聞いた好きな食べ物を、入所当日に提供をしている。入所前から人間関係を築いている児童相談所のケースワーカーと連携を図る事で、子どもの不安を取り除くよう努めている。さらに、初めから施設のルールを押し付けるのではなく、子供が新しい生活に慣れるよう、3ヶ月程度は受容的態度で見守り、安心感を与えている。</p> | | |
| A⑩ | A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>職員が住み込みで働いている為、職員と子どもの共生は出来ていると考える。生活日課や生活プログラムは、各々のホームで子どもと話し合い決めている。</p> | | |
| A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活 | | |
| A⑪ | A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>ホーム毎にルールを決め、図書、テレビ、ゲーム等、自由に使用が出来るようにしている。子どもに「一趣味」「一芸」「一特技」を身につけさせる為、子どもの得意分野ややりたい事を必ず探し出し、地域へ学びに行かせている。子どもの可能性を信じ、才能を伸ばす為の努力は惜しむべきでないとの考えである。</p> | | |
| A⑫ | A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>年齢毎にこづかいの金額を決め、こづかい帳をつけ、金銭の自己管理が出来るようにしている。職員と一緒に買い物に出掛け、金銭感覚を身につける支援もしている。施設に入所している間は、生活に必要な物は職員に言えば手に入るが、独立後は自らの力で生きていかなければならない事を踏まえ、高校生になれば、アルバイト等の経験をさせ、自ら稼ぐ事も学ばせている。</p> | | |
| A-1-(8) 継続性とアフターケア | | |
| A⑬ | A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>施設から地域へ住む場所が変更する為、地域を含めたコミュニティーケアが重要と考えている。家庭支援専門相談員は、施設・両親・児童相談所・福祉事務所等が、手と手を取り合い、</p> | | |

| | | |
|--|---|-------|
| 子どもが安心して過ごせるネットワーク作りに、日々奮闘している。 | | |
| A⑭ | A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>「措置延長」は必要があれば積極的に活用する方針である。現在も措置延長を行いながら、子どもにとって一番良い支援方法を模索中である。適正試験を受け、自分の適正にあった業種を検討するのも、一つの手段と考えている。</p> | | |
| A⑮ | A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもが施設を退所した後の住む場所が分かっているならば、事前に行政や地域とネットワークを作り、関係機関と協力しながら、子どもを見守りたいと考えている。退所後も、電話や訪問、帰院などの機会をとらえ、悩み事の相談や社会に適應できるよう援助を行っている。院内行事の案内や「新天地だより」を送付し、施設の様子を知らせ、盆や正月には、里帰りができるようにしている。</p> | | |

A-2 養育・支援の質の確保

| | | |
|---|---|-------|
| A-2-(1) 養育・支援の基本 | | |
| A⑯ | A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>職員は子どもと共に暮らす中で、常に感情や言動を受け止めようと努力している。子どもの成育歴を把握し、分離体験をした年齢に遡って、関係作りを始めている。子どもの成育歴、被虐待体験、行動上の問題などは、職員会議等で共有し、対応について常々話し合いをしている。本評価に伴う児童へのアンケートでは子どもたちが職員に対して信頼を寄せている回答が多数寄せられている。</p> | | |
| A⑰ | A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>職員と子どもは寝起きを共にし、会話も日常的に行われているが、特に下校時や帰院時に耳を傾け、思いをしっかり受け止める様になっている。勤務体制は「住み込み式」を採用し、居室に職員詰所がある為、夜間も子どもたちは安心して眠りにつくことができる。小さな子は眠りにつくまで添い寝をしてもらっている。成育歴を確認しながら、子どもがどの年齢で時間が止まっているかを把握し、一人ひとりの基本的欲求に合わせた支援に努めている。</p> | | |
| A⑱ | A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。 | ㉠・b・c |
| <p><コメント></p> <p>副院長は、「職員の役割は、子ども達に指示をして何かをさせるのではなく、安心感を与え見</p> | | |

| | | |
|--|---|-------|
| <p>守る環境を作る事が大切」だと指導している。職員も子どもの力を信じ、傍らに寄り添いながら見守りに努めている。</p> | | |
| A⑱ | A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント> 子どもに将来自らの力で生きて行く為に、子どもの得意分野や好きな事を把握し、地域へ習い事に行かせている。また、知り合いを通して、ボランティアに来てもらい、子どもたちに指導してもらっている。今後もそれぞれの分野に秀でた子どもが居れば、先生を通して地域の習い事に参加させていきたいと考えている。高校生以上は門限や外出ルールを守りながら、友達と思い思いに遊びを楽しんでいることが確認できた。</p> | | |
| A⑳ | A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント> 施設のルールに沿って、各々のホームで決められた約束事を守りながら、生活を送っている。地域へ習い事等に行く事が、社会的ルールを習得させる機会と捉えている。</p> | | |
| A-2-(2) 食生活 | | |
| A㉑ | A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント> 「もりもり食べる子はもりもり生きる」を合言葉に、食について職員全員で見直しを行う事に決めた。栄養士を中心に、「食」の問題点を洗い出し、改善に向けて日々努力している。現在は、調理員が真心込めて作った料理を、テーブルクロス・箸枕・ランチョンマットを用意し、盛りつけも工夫した状態で、子どもに提供している。</p> | | |
| A㉒ | A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント> 栄養バランスを考え、苦手な野菜も細かく刻み、他の食材に混ぜ込む等の工夫をし、提供している。栄養士と職員が定期的に「食」を語る場を設け、子どもの要望や様子を伝え、献立に取り入れている。</p> | | |
| A㉓ | A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント> 完成した料理が出てくる事が当たり前になり、出てきた料理を好き勝手に食べる事は、将来的に「食」に対して無関心になる可能性があると考えた。そこで、調理の工程を実際体験する事が、「食」の興味につながると考え、みそ汁等の一品から、ホーム毎に職員と一緒に調理する機会を設けることにした。 毎月栄養士が「もりもりだより」を発行し、子どもたちに食の大切さを伝える取り組みも行われている。</p> | | |
| A-2-(3) 衣生活 | | |

| | | |
|---|---|-------|
| A②④ | A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>衣類は、子どもと職員が一緒に買い物に行き、好みの物を購入できるよう配慮している。洗濯は小さいうちは職員が行うが、中学生からは自分でしてもらう。靴も同様に汚れたら洗い、清潔を保持している。衣類を畳んだ状態で渡したり、一緒に畳んだり等、ホーム毎に対応は違うが、自分の筆筒にしまう等、片づけの習得を図っている。</p> | | |

| | | |
|--|--------------------------------|-------|
| A-2-(4) 住生活 | | |
| A②⑤ | A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>温かみのある場を提供する為、整理整頓を心がけ、季節の草花を飾り、各所に絵や小物を配置している。脱衣所は以前はエアコンが設置されていなかったが、快適な空間を目指し設置した。毎週、掃除場所を決め、担当職員と管理職と一緒に実施し、清潔を保っている。破損箇所も放置しないで、直ぐに修理するように努めている。</p> | | |

| | | |
|--|--|-------|
| A②⑥ | A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>施設は長屋式小舎制で、家庭的な支援が行われ、安全・安心を感じる場所となるように努めている。全員には対応できていないが、職員詰所の空き部屋を利用し、個室として提供している。事務所にも頻りに子ども達が訪れ、職員と同じ空間の中、安心してゲーム等を楽しんでいる。</p> | | |

| | | |
|---|---|-------|
| A-2-(5) 健康と安全 | | |
| A②⑦ | A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>日常的に手洗いや歯磨き等の生活習慣が身に付くように支援している。年長の子どもが、年少の子どもに指導してくれている。子どもの睡眠・食事摂取等について、気になる点があれば日誌に記入して、職員間で情報共有し、体調管理に努めている。職員は幼児と一緒に風呂に入り、入浴の仕方を教えている。子どもと一緒に外出をした際には、交通ルールについて教えている。</p> | | |

| | | |
|--|---|-------|
| A②⑧ | A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>受診前に子どもの生活の様子を細かく記載し、受診後は診察の概要を記録する。職員に回覧して全員が子どもの状況の把握に努めている。心理職員を中心に、投薬を見直している。平成27年から、小児神経専門医との連携を図り、毎月職員とカンファレンスを行い、薬の効能や、病気の症状に対する対応の仕方等を指導してもらっている。</p> | | |

| | | |
|-----------------|--|--|
| A-2-(6) 性に関する教育 | | |
|-----------------|--|--|

| | | |
|---|--|----------------|
| A②⑨ | A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 | a・ ㉑ ・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもたちに安心感を与えることで、自分の「生」に自信を持ち、性についての正しい知識、関心を持てると考えている。職員は、各所に花等を飾り、命を大事にする環境づくりにも努めている。</p> | | |
| A-2-(7) 自己領域の確保 | | |
| A③⑩ | A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。 | ㉒ ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>居室には、子ども一人ひとりの机とクローゼットが用意され、個人所有の物品を保管している。洗面所には、好みを反映したタオルが個々に掛けられていた。</p> | | |
| A③⑪ | A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。 | ㉓ ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>個人のアルバムを作成している。子どもが行事等に参加した時は、その写真をもらい、コメントを書いて保管している。子どもは、小さい時の写真を何度も見たがる為、いつでも見られるように、個人のロッカーに保管している。</p> | | |
| A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応 | | |
| A③⑫ | A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。 | ㉔ ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>子どもの暴力・不適応行動など、行動上の問題があった場合は、子どもに寄り添い、話をしっかりと聞いている。子ども自身も悪いことをしたと分かっているが、謝るタイミングを逃している可能性もある為、頭ごなしに注意する事はしない。気持ちを受け入れることで、子どもが安心し、暴力等を起こす必要も無くなると考えて対応している。また、子どもの安心感に繋がるとの思いから、児童相談所と施設間で良好な関係作りに努めている。</p> | | |
| A③⑬ | A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。 | ㉕ ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>入所間もない児童に対して、入所から2週間後、1ヵ月後、2ヵ月後、そして3ヵ月後の計4回、児童相談所と施設の職員がカンファレンスを行い、情報を共有している。生活習慣の違う子ども達が、安定した共同生活を送っている中に、新しい子どもが入所した時、不安からトラブルが起こる可能性もある。不安の要素を取り除くために、児童相談所・保護者・職員等の大人達が、協力関係作りに努めている。</p> | | |
| A③⑭ | A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。 | ㉖ ・b・c |
| <p><コメント></p> <p>強引な引き取りに対しては、家庭支援専門相談員を中心に、児童相談所との連絡を適宜行い、判断を仰ぎながら、職員間で情報共有を行っている。</p> | | |

| | | |
|--|---|-------|
| A-2-(9) 心理的ケア | | |
| A⑳ | A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>心理職員と他の職員との友好的関係が子どもの安心感に繋がると考え、協力関係を築いている。「心理事例検討会」を3カ月毎に実施し、情報共有を図っている。心理職員は子どもの部屋に出入りしたり、養育を手伝ったり等、臨床現場を確認している。</p> <p>平成27年からは、小児神経専門医と連携を図り、心理的なケアが必要な子どもに対して、更なる支援を行っている。</p> | | |
| A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等 | | |
| A㉑ | A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。 | ㉒・b・c |
| <p><コメント></p> <p>宿題は自分の部屋で行っているが、解らないところは事務所に聞きに来て、職員と一緒に勉強をしている子どもも居る。塾に通わせたり、家庭教師やボランティアに来てもらったり等、個人に応じた学習支援を行っている。障害を持つ子どもには、特別支援学級や特別支援学校等への通学を支援している。</p> | | |
| A㉒ | A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 | ㉓・b・c |
| <p><コメント></p> <p>基本は、子どもの「やりたいと思うこと」を出来る限り尊重して、就職活動を支援している。理由は、何度も就職活動を行う事で、自分の中に折り合いをつけていくことが出来るし、就職後に辞めたいと思った時も、苦しかった就職活動を思い出して、頑張れるからである。年金等の社会資源を活用しながら、子どもが一人で生活出来る様、支援に努めている。</p> | | |

| | | |
|---|--|-------|
| A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 | | |
| A㉓ | A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。 | ㉔・b・c |
| <p><コメント></p> <p>その都度職員が、子どもにあった職場実習や職場体験を捜している。出入業者や取引先等にお願いすることもある。以前勤めていた職員に紹介してもらう等、職場の新規開拓に努めている。高校生からアルバイトをする子どももいる。アルバイト先は自分で探したり、学校から紹介してもらったりしている。職員も相談に乗っている。</p> | | |
| A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり | | |
| A㉔ | A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 | ㉕・b・c |
| <p><コメント></p> <p>保護者との良好な関係を作る為、訪問時は丁寧な対応を心掛けている。保護者も自分が大事にされていると思えば、職員に心を開き、良好な関係が出来る。</p> <p>面会に訪れない保護者に対しては、自宅を訪問し、様子を確認している。</p> | | |

| | | |
|---|---|-------|
| A-2-(12) 親子関係の再構築支援 | | |
| A④⑩ | A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員を中心に、自立支援計画票に基づき、児童相談所のケースワーカーと連携を図りながら、家庭復帰への支援体制を構築している。小児神経専門医の医師に、家族の面も含めて相談し、親子関係の再構築に取り組んでいる。</p> | | |
| A-2-(13) スーパービジョン体制 | | |
| A④⑪ | A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。 | ㉑・b・c |
| <p><コメント></p> <p>現在は、副院長が養育・支援の専門家として在籍し、自立支援計画の作成・進行管理、職員の指導等を行っている。さらに、小児神経専門医をスーパーバイザーとして配置し、毎月カンファレンスを行っている。子どもや両親の医療面について学ぶ機会を設け、支援への手がかかりを得ている。</p> | | |